

時の動き

過労死家族の闘い

全国過労死を考える家族の会・東京代表 中原のり子



夫の過労自殺

夫の中原利郎は都内の民間病院に勤務する小児科医師でした。1999年8月16日、真新しい白衣に着替えて勤務先の病院の屋上から身を投げました。享年44歳。彼は亡くなる半年前に小児科部長代行に就任。その後、医師の退職が相次ぎ、6人が3人に半減した結果、32時間連続勤務の当直が月8回に上るほどの激務となりました。憔悴しきった身体を引きずるように帰宅する日が続く中で、温厚な夫も次第に感情のコントロールを失っていきま

した。「小児科医は天職」と自負し、愚痴などこぼさなかった人が、「馬車馬のように働かされている」「病院に搾取されている」「病院に殺される」などと呟くようになり、亡くなる数日前には「小児科医なんて誰にも感謝されない職業だ」と、社会と人生に絶望する言葉を遺して、独り逝きました。

過労死等防止対策推進法が制定されたが、 またも過労自殺が

夫の死後、労災認定を勝ち取った私は、働く人が過労死することのない社会を目指して活動を開始。2014年6月には、国会の全会派一致で「過労死等防止対策推進法」が制定されました。昨年の10月には過労死白書(国会に毎年報告を行う年次報告書)がまとまり、ようやく国を挙げて対策に乗り出した日に飛び込んだニュースは、24歳女性新入社員「のり子」の過労自殺でした。4月に新社会人として希望を胸に入社してから、わずか9カ月後のことです。「年末には実家に帰るからね。お母さん、一緒に過ごそうね」と言っていたのに、「大好きで、大切なお母さん、さようなら。ありがと。人生も仕事も全て辛いです」クリスマス朝、そんなメールを送信して命を絶った若者がいるのです。何のために過労死防止法



電通本社（左）と電通により過労自殺に追い込まれた、高橋まつりさん（右）

を作ったのか。この国はいつまで、労働者を殺して成果主義を貫く政策を続けるのでしょうか？ 労働時間規制は不十分なまま、職場内にはパワハラ・過重労働が蔓延しているのが現状です。長時間労働は確実に睡眠時間を削りま

す。睡眠不足の危険性は科学的に立証されています。会社の利益のために働く人の尊厳を傷つけることは、あつてはならないことです。

過労死ゼロに向けた

本気の取り組みを

私は幼い時に「よく遊びよく学べ」と大人から言い聞かされました。現代の労働者には「よく励みよく休め」と伝えたいです。過労死ゼロに向けて、政府も、経営者も、国民も、今こそ本気で取り組む必要があります。過酷な労働環境を改善しなければ、悲劇は続きます。現在進行中の残業代ゼロ法案や裁量労働制の拡大は、過労死ゼロとは真逆の方向を向いています。また、必要以上の過剰品質、過剰サービスを求めることは、誰かを追い詰めることにつながりかねません。一人ひとりが自覚をもって、改善に取り組みましょ

う。ブラック企業をなくし、ワークルールを知ることが必要です。さまざまな方向からの取り組みこそ、いま求められていることです。

病院長の言葉に然然

失われた命は二度と戻らない

夫の葬儀の場で、病院長の口から最初に出た言葉は「中原先生が部長になつてから、病院の収益が上がった」でした。命と引き換えに病院の売り上げに貢献した夫。失われた命は、二度と戻ることはありません。これ以上、尊い命を犠牲にするような労働環境であつてはなりません！ 「過労死」をなくすために、今こそ国民全体の問題として声を挙げるときです。「命より大切な仕事はありません」あなたとあなたの大切な家族が被災者になる前に、真の働き方改革を切望します。

（なかはら のりこ）